

## 議案第2号

### 統合北上中学校建設（建築）工事の変更請負契約の締結について

令和6年10月15日に議会の議決を経た統合北上中学校建設（建築）工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 工事名

統合北上中学校建設（建築）工事

#### 2 契約の相手方

千田工業株式会社・株式会社千葉匠建設・株式会社斎藤工務所特定共同企業体

代表者 千田工業株式会社

構成員

岩手県北上市九年橋一丁目10番29号

千田工業株式会社

代表取締役社長 千 田 弘 美

構成員

岩手県北上市和賀町藤根13地割244番地1

株式会社千葉匠建設

代表取締役 千 葉 隆 一

構成員

岩手県北上市鬼柳町荒高26番地の3

株式会社斎藤工務所

代表取締役 斎 藤 善 隆

#### 3 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
契約金額	3,675,414,600円	3,668,471,400円

令和8年4月14日提出

北上市長 八重樫 浩 文

#### 提案理由

統合北上中学校建設（建築）工事の設計内容に変更が生じたため、工事の変更請負契約を締結しようとするものである。